《発表記者会：東北電力記者会》
宮城県政記者会》

国土交通省

東北運輸局プレスリリース

平成２８年１１月２日
国土交通省 東北運輸局

電気自動車タクシー導入事業について補助金交付事業として認定
～「地域交通グリーン化事業」の対象案件を決定～

国土交通省では、電気自動車バス・タクシー・トラック、燃料電池自動車バス・タクシー及び超小型モビリティの導入を支援する「地域交通グリーン化事業」の公募を行いましたが、応募のあった事業計画について外部有識者による評価結果を踏まえて選定し、本事業の支援対象とする案件を決定しました。
このうち、東北運輸局管内では、電気自動車タクシー４台と電気自動車用充電設備１基について、本事業の支援対象として選定されました。

国土交通省では「地域交通グリーン化事業」により、自動車運送事業者等に対して、電気自動車バス・タクシー・トラック、燃料電池自動車バス・タクシー及び超小型モビリティの導入を重点的に支援しているところです。本事業により、電気自動車を活用した地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開や、他の地域や事業者による導入を誘発・促進することが期待されます。
平成28年度「地域交通グリーン化事業」の第1回及び第2回公募において、応募のあった事業計画について、外部有識者による評価結果を踏まえて選定し、本事業の支援対象とする案件を決定しましたので、お知らせします。

◆支援対象案件　※詳細は別紙をご参照ください。
〇平成28年度第1回公募（4月1日～5月9日）分
　東北運輸局管内　　2件（全国計14件）
〇平成28年度第2回公募（8月3日～8月31日）分
　東北運輸局管内　　1件（全国計11件）
※全国の事業一覧については、以下の国土交通省ホームページを御覧ください。
【第１回公募分】http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000167.html
【第２回公募分】http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000170.html

◆支援内容
〇電気自動車タクシー・トラック及び付随する充電設備・・・導入費用の1／3
〇電気自動車バス、超小型モビリティ及び付随する充電設備・・・導入費用の1／2
〇燃料電池自動車バス・タクシー・・・導入費用の1／2
※事業用自動車に限る。また、電気自動車にはPHV（ﾌﾟﾗｸﾞｲﾝﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ車）を含む。
事業の詳細については、以下の国土交通省ホームページを御覧ください。
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000020.html

東北運輸局マスコット
"とうほくろっ犬"

【お問合せ先】
東 北 運 輸 局
自動車技術安全部　保安・環境調整官　阿部、渡邉
電話：022-791-7534　　FAX：022-299-8872

（別紙）地域交通グリーン化事業の支援対象事業概要（東北）

◆平成２８年度第１回公募分（２事業）

【青森県】

〇事業実施者：（有）円徳（まるとく）タクシー（青森県上北郡おいらせ町）

〇支援事業　：電気自動車タクシー１台の導入を支援

【岩手県】

〇事業実施者：軽米（かるまい）タクシー（株）（岩手県九戸郡軽米町）

〇支援事業　：電気自動車タクシー２台及び電気自動車用普通充電設備１基の導入を支援

◆平成２８年度第２回公募分（１事業）

【青森県】

〇事業実施者：（有）円徳（まるとく）タクシー（青森県上北郡おいらせ町）

〇支援事業　：電気自動車タクシー１台の導入を支援

【参考】

「地域交通グリーン化事業平成２８年度第３回公募について」

国土交通省では、平成２８年度「地域交通グリーン化事業」の第３回公募を以下のとおり行います。

〇公募期間：平成２８年１１月１日（火）～１１月１８日（金）

〇支援内容：平成２８年度第１回目公募及び第２回目公募と同様の内容です。

※事業計画書必着